

## シラバス記載上の配慮依頼

全学教育・学生支援機構  
高大接続・学生支援センター

近年、アクティブラーニング型授業の導入が推奨されており、ますます授業形態の多様化が見られます。それら多様な授業形態は、多くの学生の学修に有益な効果をもたらす一方、一定の学生（特に、障がいのある学生、異文化・異言語の留学生、高齢の学生、性別に違和のある学生、妊娠中の学生など）に対しては授業を受ける上での困難さをもたらす可能性があります。

その困難さへの主な対応として、(1) 配慮を得ながら授業を受講する、(2) 困難度の高い授業は選択せず、自分に合った授業を受講するという二点が考えられます。学生がこれらの対応を取る為には、自身にとっての授業の受講困難度を、シラバスの情報をもとに事前に把握しておく必要があります。具体的には、シラバス上に、①【講義以外の授業形態の具体的内容／実施頻度】、②【配布資料の有無／板書量】、③【配布資料の事前提供の可否】、④【可能な配慮内容】の4点の情報を記載して頂けると、当該の学生のみならず全ての学生にとって大変有益なものとなります。

以下に、書き方の例を示すと共に、記入例を表1(p.3)に示します。なお、今回シラバスの中で、「授業形態」、「使用メディア・機器・人的支援の活用」の履修者への連絡事項の欄に、「誰にとっても有益な情報を記入する」旨の注意書きが記載されています。以上の①～④の内容は、これら2項目のどれか1つの項目にまとめて記入されていても、2項目に分散して記入されていても、問題ございません。

<①～④の書き方の例>

- ① **講義以外の授業形態の具体的内容／実施頻度**：5名程度によるグループワーク／毎回約30分
- ② **配布資料の有無／板書量**：毎回パワーポイントの資料を配布する。／穴埋め式の資料である為、そのメモは必要。
- ③ **配布資料の事前提供の可否**：可（資料は全て Moodle にあげており、受講生ならいつでも見ることができます。）
- ④ **可能な配慮内容**：授業の録音、撮影の許可（何らかの障がい等、学生に特別な事情があると認められた場合のみ。事前にご相談ください。）

②と③の配布資料についてですが、配布資料の有無は、障がいのある学生の授業の受講困難度に大きく影響する場合があります。例えば、上肢に麻痺のある学生は、板書の書写やメモを取ることが難しかったり、板書のスピードについていけない場合があります。その際、詳細な配布資料があれば、その学生にとって書き写したりメモを取る負担は大きく減ることになります（他の障がいの困難度については、表2の「板書・配布資料」の行をご参照ください）。

また、例えば視覚障がいの学生は、黒板や配布資料を読むことに困難を伴いますが、事前に配布資料の提供があれば、拡大コピーや点訳（文字を点字に直すこと）など、その学生が読むこと

のできる形式に資料を変換することが可能となります。さらに、データで配布資料を提供して頂いた場合には、点訳作業の大幅な時間短縮となる他、その学生が PC 上で音声読み上げソフトを用いることにより、内容を耳で聞いて理解することが可能となります。

しかし、授業の内容によっては、例えばスライドで事例・症例や、美術作品を提示する内容など、個人情報や著作権の問題から資料を配布できない場合もあります。そのような場合は、その旨を一言ご記入頂けると幸いです。

④の可能な配慮内容については、個々の学生によって必要となる配慮内容が異なる為、実際は直接学生からの要望を聞かない限り、どのような配慮が必要であるか分からない場合が多くなります。その為、ここでは表 1 の記入例に挙げた、多くの学生にとって有益な配慮となり得る以下の 3 点について、可能な対応があればご記入ください。

- 「授業の録音」「板書・スライド撮影」「授業の録画」の許可
- 重要情報（課題の提出期限、試験日程など）の視覚的提示（配布資料に記載、黒板に記載、Moodle に記載など）
- ディスカッションやプレゼンテーションの困難な学生に対するレポート等による代替措置

もちろん、これら以外でも、授業上で学生の困難を伴いそうな場面がある場合、その際の配慮についてご記入頂ける内容があれば、是非ご記入ください。また、「特別な配慮を必要とする場合は、事前にご相談ください。」と一言ご記入頂けるだけでも、配慮を必要とする学生にとっては大きな助けとなります。

表 1 に続けて、表 2 では、障がい学生の授業形態ごとの困難度および困難となる例についてまとめたものを示します。各々の障がいの特性によって、どのような授業形態で困難度が高まりやすいのか、またどのような困難さを有しやすいのかは、多様なものとなります。しかし、先の①～④の情報は、どのような障がいのある学生にとっても役に立つ情報となります。また、障がいのある学生にとって役立つ情報とは、実際は障がいのある学生に限らず、その他多くの学生にとっても有益な情報となります。このような情報の提供は、近年高等教育機関においても必要性が高まっている、学びのユニバーサルデザイン（Universal Design for Learning）化とも重なる取り組みとなりますので、ご協力の程、何卒よろしくお願い致します。

表 1. ①～④の記入例

	記入例
① 講義以外の授業形態の具体的内容／実施頻度	<ul style="list-style-type: none"> <li>●5名程度によるディスカッション／毎回30分程度</li> <li>●3人1組のロールプレイ／2回に1回45分程度</li> <li>●受講者・教員に対するプレゼンテーション／授業の最後に各人15分程度</li> <li>●薬品を用いた実験／授業期間中に複数回実施(5回程度を予定)</li> <li>●解剖に関する実習／授業期間中の後半(16回～30回)に毎回実施</li> <li>●7～8人グループでの地域の人へのインタビュー実施・インタビューのまとめ・班ごとに発表／5～15回にインタビュー、15～20回にインタビューまとめ、21回目～28回に班ごとの発表</li> <li>●学外の施設への見学／授業期間中に2日間程度</li> <li>●毎回のテーマに関連のあるビデオ視聴(字幕なし)／毎回20分程度</li> <li>●リスニングCDを用いた授業／授業期間中に2回45分程度</li> </ul>
② 配布資料の有無／板書量	<ul style="list-style-type: none"> <li>●毎回パワーポイントの資料を配布する。／穴埋め式の資料である為、そのメモは必要。</li> <li>●毎回の資料はMoodleにある為、受講生であればいつでも入手可／基本的に板書は行わない。</li> <li>●配布資料は無く、指定の教科書に沿って進める。／毎回、教科書の証明問題の解答を板書する為、板書量はかなり多い。</li> <li>●基本的に資料は配布せず、全て口頭で説明する。／たまに板書をすることもあるが、基本的には行わない。</li> <li>●授業の大半は美術作品の提示となる為、著作権の観点から資料は配布しません。／スライドの作品について口頭で説明する為、板書はほぼ行わない。</li> </ul>
③ 配布資料の事前提供の可否	<ul style="list-style-type: none"> <li>●可(資料は全てMoodleにあげており、受講生ならいつでも見ることができます。)</li> <li>●可(何らかの障がい等、学生に特別な事情があると認められた場合のみ。)</li> <li>●不可(授業の大半は症例の提示となる為、個人情報保護の観点から提供できません。)</li> <li>●不可(授業の大半は美術作品の提示となる為、著作権の観点から提供できません。)</li> <li>●不可(資料は特に作成しておらず、教員の話を中心に授業を進めます。もし特別な事情により、メモを取れない場合は、録音の許可を事前に申し出てください。)</li> </ul>
④ 可能な配慮内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>●授業の録音、撮影の許可(受講生であれば、誰でも許可します。)</li> <li>●授業の録音、撮影、録画の許可(何らかの障がい等、学生に特別な事情があると認められた場合のみ。)</li> <li>●重要情報(課題の提出期限、試験日程等)については、配布資料に記載します。</li> <li>●重要情報(課題の提出期限、試験日程等)については、その都度Moodleに掲載します。</li> <li>●ディスカッションやプレゼンテーションの困難な学生に対するレポート等による代替措置(何らかの障がい等、学生に特別な事情があると認められた場合のみ。)</li> <li>●特別な配慮を必要とする場合は、事前にご相談ください。</li> </ul>

※以上は、あくまで記入例ですので、ご担当の授業内容に合わせて、適宜修正や追加をしてください。

表 2. 各授業形態における障がい学生の困難度・困難例

		視覚障がい	聴覚障がい	肢体不自由	発達障がい	精神障がい
	困難度	○	◎	△	◎	△
ディスカッション	例	・複数人の場合、誰が発言しているのか把握困難。	・情報保障配慮があったとしても、メンバーの話についていけない、誰がいつ発言しているのか把握困難、複数の人が同時に発言した時に支援が追いつかない。 ・自分の意見を伝えるタイミングが分かりづらい。	・言語障がいがある場合、スムーズな発言が困難(脳性麻痺・高次脳機能障害など)。	・コミュニケーション特性による困難さ(ASD) ・聴覚過敏があり、周囲のざわつきに耐えられない(ASD)。 ・複数人の動的会話の理解が難しい(ASD)。	・対人緊張が強く、他学生と関われない場合がある。 ・体調の変化が大きく、急な体調不良が起こる場合がある。
	困難度	○	◎		◎	△
グループワーク	例	・複数人の場合、誰が発言しているのか把握困難。	・情報保障配慮があったとしても、メンバーの話についていけない、誰がいつ発言しているのか把握困難、複数の人が同時に発言した時に支援が追いつかない。 ・自分の意見を伝えるタイミングが分かりづらい。		・コミュニケーション特性による困難さ(ASD)。 ・聴覚過敏があり、周囲のざわつきに耐えられない(ASD)。 ・柔軟かつスムーズなグループ内の役割・分担の理解、臨機応変な対応が難しい場合がある(ASD)。	・対人緊張が強く、他学生と関われない場合がある。 ・体調の変化が大きく、急な体調不良が起こる場合がある。
	困難度	△	○	△	◎	△
プレゼンテーション	例	スライド作成が困難。	・口頭での発表は困難な場合が多い為、他の発表形態が必要となる。	・言語障がいがある場合、スムーズな発言が難しい(脳性麻痺・高次脳機能障害)。	・発表内容をまとめられない(ASD)。 ・対人緊張が強く、集団の前での発表できない(ASD)。	・対人緊張が強く、集団の前での発表できない場合がある。
	困難度	◎	◎	○	○	△
学内実習・実験	例	・誰から指示をされているのかが分かりづらい。 ・何らかの危険があった時に、気づくことができない。	・他学生が後方を通る際に気づかず、接触事故が起こりやすい。 ・実験中の爆発音等、何らかの事故が発生しても気づかない。 ・教員や周囲からの危険を知らせる指示に気づかない。	・上下肢のいずれかに麻痺がある場合、必要な作業を行えない、もしくは遅れてしまうことがある。	・コミュニケーション特性による困難さ(ASD)。 ・不測の事態におけるパニック(ASD)。 ・不注意や衝動性の高さによる、実験手続きの間違え、実験器具の破損(ADHD)。	・対人緊張が強く、他学生と関われない場合がある。 ・体調の変化が大きく、急な体調不良が起こる場合がある。
	困難度	◎	◎	◎	◎	△
学外実習	例	・誰から指示をされているのかが分かりづらい。 ・何らかの危険があった時に、気づくことができない。	・他学生が後方を通る際に気づかず、接触事故が起こりやすい。 ・教員や周囲からの危険を知らせる指示に気づかない。	・長距離移動が困難。 ・施設内のバリアフリー化の未整備による困難(スロープ、エレベーター、多目的トイレが無い等)。	・コミュニケーション困難によるトラブル(ASD)。 ・柔軟な対応・行動をできないことによるトラブル(ASD)。 ・不測の事態におけるパニック(ASD)。	・対人緊張が強く、実習先の人と関われない場合がある。 ・体調の変化が大きく、急な体調不良が起こる場合がある。
	困難度	◎	◎			
映像音声視聴	例	・音声ガイドの無い映像教材に困る。	・字幕の無い映像教材に困る。 ・リスニング教材に困る(特に外国語のリスニング教材は、ノートテイクもテイクできない場合がある)。			
	困難度	◎	△	○	○	○
板書・配布資料	例	・板書ができない。 ・配布資料を読むことができない。 ・事前に配布資料(特にデータ)をもらえれば、拡大コピーや点訳、PC上での音声読み上げソフト等による対応をとれる。	・ノートテイクができていないとしても、教員の話を書いておけるわけではない。資料があれば、その抜けた内容を、補いやすい。 ・事前に配布資料を得られると、ノートテイクがしやすくなる。	・上肢に麻痺がある場合、板書できない、もしくは板書のスピードについていけない。	・不注意による、聞き逃しがある場合、配布資料が無いと授業についていけない場合がある(ADHD)。 ・書字障がいがある場合、板書できない、もしくは板書のスピードについていけない(SLD)。	・体調の悪化や睡眠障がい、授業中に寝てしまった場合、配布資料が無いと授業についていけない。

◎:とても困難、○:困難、△:場合によってはとても困難。

発達障がい欄の注釈…ASD:自閉症スペクトラム障がい、ADHD:注意欠如・多動症、SLD:限局的学習症